

不審者情報（46号）

盛岡市教育委員会

| | |
|-------------------------|---|
| 発生日時 場 所 | 令和5年10月6日(金) 17時30分頃 盛岡南地区公園（向中野5丁目10） |
| 被害児童 生徒 | 小学4年 女子1名 |
| 状 況 | <ul style="list-style-type: none">・公園内の公衆トイレ（女性用）個室に入っていたところ、隣の個室にいた男性からスマートフォンで撮影をされた。・女子児童が公衆トイレ（女性用）を出た後、男性が公衆トイレ（女性用）から出てきた。・女子児童が男性にトイレ内の行為を問いただしたところ、男性は「撮っていない」と返答した。・その後、男性は、公園内の別の場所へ移動した女子児童に近づき、スマートフォン画面を向けながら「撮っていない」と、再び女子児童に言った。・怖くなった児童は、近くの事業施設に入り、事情等を話し、事業所職員が警察に通報した。 |
| 不審者等 の特徴 | <ul style="list-style-type: none">・30歳代・身長160cmくらい。・太っている・短髪で赤メッシュが入った髪 |
| 指導・対応 していただ きたい事項 | <ol style="list-style-type: none">(1) 児童生徒はできるだけ複数で行動するよう指導する。(2) <u>不審者に遭遇した場合は大声を出し、近所の家や店に助けを求めて逃げ込み、110番するよう指導する。（保護者にも同様の指導を行う）</u> <u>（コンビニ、ガソリンスタンド、子ども110番の家、タクシーなど）</u>(3) <u>不審者の人相、服装について記憶しておくこと、車両を使用している場合、ナンバーを記憶（記録）しておくことを指導する。</u>(4) 被害にあったことを学校の先生にすぐに話すよう指導する。(5) 学校は事故発生後、直ちに110番する。(6) 学校は近隣の学校に情報提供を行う。小学校については学区内の児童センターにも情報提供を行う。(7) 教育委員会に直ちに一報を入れる。(8) 被害にあった子どもへの援助、家庭への連絡等、事故後の対応に充分配慮する。 |
| 今年度の 発生事案数 | 小学校(28件) 中学校(16件) 高校(0件) その他(2件) 合計(46件) 令和5年10月10日現在 |